

〈保育部会主催〉令和５年度 保育士等キャリアアップ研修 障がい児保育研修 《開催要項》

キャリアアップ対象研修 「障がい児保育」

この研修は「大阪府保育士等キャリアアップ研修」実施機関指定研修です。
所定の研修修了者には、「障がい児保育」分野の修了証を交付いたします。
※詳細は、４ページをご覧ください。

到達目標

- ・インクルージョンや合理的配慮といった近年の障がいに関連する理念を説明できるようになる。
- ・障がい特性をふまえて子どものニーズを理解し、集団の中でそのニーズに合わせた援助・手立てを具体的に考え、個別指導計画を作成できるようになる（適宜、視覚支援や構造化、感覚統合、インリアル・アプローチ、応用行動分析等の方法を活用して）。
- ・関係機関や保護者との連携や小学校との接続を意識した支援を考えられるようになる。

日 程（全３日間）※本研修会は集合形式のみで開催いたします※詳細は「研修カリキュラム」をご覧ください。

1日目	令和６年２月１９日（月）	９時４５分～１７時１５分
2日目	令和６年２月２７日（火）	１３時００分～１７時２５分
3日目	令和６年２月２９日（木）	１０時００分～１６時１０分

受験対象

大阪府内の保育園・認定こども園に勤務する保育士・保育教諭等。

受講定員

60 名
（集合形式）

受講料

保育部会会員：15,000 円 会員でない方：30,000 円

※受講決定者に対し、請求書を送付いたしますので、支払期限までにお振込みください。

※受講料には、当日の資料代・事務消耗品代が含まれています（交通費・昼食代等は含まれておりませんので、各自ご負担ください）。

申込方法

《申込期限：令和６年１月１２日（金）１７時００分まで》

保育部会会員の方は、保育部会ホームページ「にじいろつみきネット」会員ページまたは配信電子メールより、[申込みフォーム](#)にアクセスいただき、お申込みください（※定員に達し次第締め切らせていただきます）。
原則として先着順とさせていただきますが、応募者多数の場合は、１施設あたりの参加者数を制限させていただきます。
会員でない方は、お手数ですが、保育部会事務局までお問い合わせください。

実施主体

大阪府社会福祉協議会保育部会

【1日目】令和6年2月19（月）／会場：大阪府社会福祉会館 3階 会議室 301

9時15分～ 受付開始	
9時45分～ 受講ガイダンス	
10時00分～11時00分（60分） 障がいの理解(1) 「障がいとは何か」	障がいとは何かについて、WHOの国際生活機能分類などをもとに現在の社会における認識を理解する。また、インクルージョンやユニバーサルデザイン、合理的配慮など、障がい児保育に関わる近年の理念を理解する。
休憩（5分）	
11時05分～12時05分（60分） 障がいの理解(2) 「障がい児保育の現状と課題」	医療的ケア児も含めた障がい児保育の現状と課題について確認し、各施設の実践について情報共有することで課題を共通認識し、今後の障がい児保育のあり方について考える。
昼食休憩（45分）	
12時50分～13時50分（60分） 障がい児保育の環境(1) 「視覚支援・構造化」	障がい児を含めた保育の環境設定（特に室内環境）として、視覚支援と構造化を中心に理解する。各施設における実践を持ち寄り、どういった環境設定が障がい児やその他の子どもたちに影響を与えるのかを考える。
休憩（5分）	
13時55分～14時55分（60分） 障がい児保育の環境(2) 「感覚運動面への支援」	障がい児の感覚統合上の課題について確認し、それが日々の生活や活動の中にどのようにあらわれるのかを理解する。そのうえで、感覚統合療法の視点を取り入れた保育について考える。
休憩（15分）	
15時10分～16時10分（60分） 障がい児保育の環境(3) 「言語・コミュニケーション面への支援」	障がい児の言語・コミュニケーション面の課題について確認し、インリアル・アプローチを中心に障がい児に対する言語・コミュニケーションの支援方法について理解する。合わせて障がい児の遊びにおける課題を確認し、遊びへの支援についても考える。
休憩（5分）	
16時15分～17時15分（60分） 障がい児保育の環境(4) 「行動面への支援」	障がい児が行動上に問題を抱えやすい背景を理解し、行動上の問題を抱える障がい児やソーシャルスキルの習得に課題を抱える障がい児に対する具体的な援助方法（応用行動分析やSSTなど）について理解する。

【2日目】令和6年2月27日（火）／会場：大阪府社会福祉会館 3階 会議室 301

12時30分～ 受付開始	
13時00分～14時00分（60分） 障がい児の発達の援助(1) 「知的障がい」	援助を検討する際のプロセスについて確認し、その上で知的障がい児の模擬事例から具体的な援助や手立てをグループで検討する。その後、知的障がいの一般的な特性について確認する。
休憩（5分）	
14時05分～15時05分（60分） 障がい児の発達の援助(2) 「身体障がい」	上記の援助を検討するプロセスにそって、身体障がい児の模擬事例から具体的な援助や手立てをグループで検討する。その後、身体障がいの一般的な特性について確認する。
休憩（15分）	
15時20分～16時20分（60分） 障がい児の発達の援助(3) 「発達障がい①」	発達障がい（自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、学習症）の定義と行動特徴や特性について理解する。特に、自閉スペクトラム症と注意欠如多動症の理解を深める。
休憩（5分）	
16時25分～17時25分（60分） 障がい児の発達の援助(4) 「発達障がい②」	発達障がいの特性理解をふまえ、発達障がい児の模擬事例から具体的な援助や手立てをグループで検討する。最後に、援助を検討するプロセスについて再度確認する。

【3日目】令和6年2月29日（木）／会場：大阪府社会福祉会館 3階 会議室 301

9時30分～ 受付開始	
10時00分～11時00分（60分） 家庭及び関係機関との連携(1) 「保護者支援①」	障がい児をもつ保護者の障がい受容について確認し、特に障がいの可能性がある子どもの保護者の心情を理解し、保護者に対する支援のあり方について考える。
休憩（5分）	
11時05分～12時05分（60分） 家庭及び関係機関との連携(2) 「保護者支援②」	上記の研修内容をふまえ、障がい児を持つ保護者に関する模擬事例をもとに、保護者に対する具体的な援助方法についてグループで検討する。最後に、障がい児保育における保護者支援のポイントを確認する。
昼食休憩（45分）	
12時50分～13時50分（60分） 家庭及び関係機関との連携(3) 「関係機関や小学校等との連携」	クラス内、園内、園外それぞれの場における横につながる連携と、保育施設から小学校へ縦につながる連携のあり方について理解する。また、ミドルリーダーとしての保育者の役割についても確認する。
休憩（5分）	
13時55分～14時55分（60分） 障がい児保育の指導計画、記録及び評価(1) 「支援計画・指導計画の意義」	個別の支援計画と指導計画の意義と具体的な作成方法などについて確認する。各施設で利用している支援計画・指導計画をもちより、計画の作成上の留意点や、計画を保育に活かし評価につなげる方法を理解する。
休憩（15分）	
15時10分～16時10分（60分） 障がい児保育の指導計画、記録及び評価(2) 「支援計画・指導計画の策定」	これまでの研修内容全体をふまえて、模擬事例をもとに、個別指導計画をグループで作成する。最後に個別指導計画を活用した障がい児保育の評価と評価を保育に活かすプロセスについて理解する。
レポート記入方法説明・終了	

講 師

大阪公立大学 現代システム科学域 教育福祉学類 准教授 ^{きそようこ} 木曾 陽子 氏

【経 歴】	2014年3月 大阪府立大学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程修了（博士：社会福祉学） 2014年4月～2018年3月 関西国際大学教育学部教育福祉学科 講師 2018年4月 現職
【専 門】	保育学、社会福祉学
【研究領域】	障がい児保育、特別支援教育、障がい児の家族支援、保育者支援、子育て支援
【委員委嘱等】	2018年4月 大阪市障がい者施策推進協議会大阪市発達障がい者支援部会専門委員
【著 作 等】	木曾陽子（2016）『発達障害の可能性がある子どもの保護者支援—保育士による気づきからの支援』晃洋書房 梅田直美、巽真理子、木曾陽子、林尚之、木下裕美子、上田有里奈（2018） 『子育てと共同性——社会的事業の事例から考える』大阪公立大学共同出版会 関川芳孝、梅田直美、木曾陽子（2017）『公立保育所の民営化——公共性の継承をめぐる』大阪公立大学共同出版会

受講までの流れ

- ① **申 込** 保育部会ホームページ「にじいろつみきネット」会員ページまたは配信電子メールより、**申込みフォーム**にアクセスいただき、お申込みください（申込期限：令和6年1月12日（金）17時00分まで）。（※定員に達し次第締め切らせていただきます）。
※会員でない方は、お手数ですが、保育部会事務局までお問い合わせください。
- ↓
- ② **受講決定** 受講決定者に対し、各種書類（決定通知書兼請求書、受講チケット、開催要項）を郵送いたします。決定通知書に記載の「キャリアアップ研修名簿登録フォーム」から名簿登録をしてください。
- ↓
- ③ **受講開始** 初回講義受講の際に、「受講チケット」をご持参ください。以降、各受講日に「受講チケット」が必要となります。

保育士等キャリアアップ研修に係る修了証の取扱いについて

(1) 概要

- ◆この研修は、「大阪府保育士等キャリアアップ研修」（以下「キャリアアップ研修」といいます）における「障がい児保育」分野対象研修として、大阪府から指定を受けています。これにより、次の条件をすべて満たす方に対し、「障がい児保育」分野の修了証を交付します。

◇対象となる講義をすべて履修していること（遅刻・早退・欠席等は認められません）。
◇所定の「受講レポート」を提出していること（すべて白紙での提出は認められません）。
◇大阪府が他の都道府県及び市町村に対し、研修修了者の情報を提供することについて、あらかじめ同意していること（下記(4)参照）。

- ◆キャリアアップ研修は、平成 29 年 4 月 1 日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（雇児保発 0401 第 1 号）別紙「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」に基づき、1 分野につき 15 時間以上の研修を受講する必要があります。修了証の交付を受けられる場合は、必ず全てのカリキュラムをご受講ください。遅刻・早退・欠席等の理由により、全てのカリキュラムを受講できなかった方に対する救済措置はございませんので、あらかじめご承知おきください。

(2) 「受講レポート」の提出について

- ◆キャリアアップ研修対象講義をすべて受講された方に限り、「受講レポート」の提出を求めますので、必ず提出してください（提出されない場合は、修了証を交付することができません）。なお、この受講レポートは、判定により修了の可否を決定するものではありません。

(3) 修了証の交付方法について

- ◆修了証は、該当する受講者に対し、研修終了後おおむね 2 週間以内に、所属園へ送付いたします。

(4) 研修修了者の情報管理について

- ◆研修修了者の情報管理は、大阪府社会福祉協議会が行い、次の内容を掲載した名簿を作成します。

(1) 保育士登録番号（有資格者のみ） (2) 氏名・生年月日・住所 (3) 勤務先施設の名称・所在市町村名
(4) 修了した研修分野 (5) 修了証番号 (6) 修了年月日

- ◆この名簿は、大阪府から提出を求められておりますが、大阪府が他の都道府県及び市町村にこれらの情報を提供することについてあらかじめ同意をしていただく必要がございます。
- ◆本会における個人情報の取扱いは、関係法令又は本会各種規程（プライバシーポリシー）を遵守し、厳正に管理のうえ、目的以外の用途には使用いたしません。

会 場

大阪府社会福祉会館 3 階 会議室 301

〒542-0012

大阪市中央区谷町 7 丁目 4 番 15 号

【アクセス】

- 地下鉄谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目」駅 4 番出口（谷町筋を南に 280m）

谷町 7 丁目交差点を西に入る。

- 地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」駅 2 番出口（谷町筋を北に 560m）

谷町 7 丁目交差点を西に入る。

※お車での来場は一切ご遠慮いただいております。必ず公共交通機関をご利用ください。



●研修に関するお問い合わせは…

大阪府社会福祉協議会 保育部会事務局（担当：西岡）

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内

TEL.06-6762-9001 FAX.06-6768-2426 E-Mail: info@niji-tumi.net

保育部会ホームページ「にじいろつみきネット」URL: <http://www.niji-tumi.net/>